

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長 一 木 茂

第91回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 4階 孔雀

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書面のうち、事業報告の「財産及び損益の状況」「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先」「大株主（上位10名）」「社外役員に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「株式会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（以下「当期」）の我が国経済は、円安や金融市況の回復を背景として、緩やかな回復基調にありました。先行きについても、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されております。当社の主要な事業領域についてみると、国内外の金融・不動産市場及び国内のホテル・レジャー市場は、デフレから脱却し堅調に推移しております。

このような経済状況のもと、当期の当社グループは、新規賃貸用不動産の取得、ホテル等の事業所の採算向上、インターネットカフェ店舗の出店並びに食品製造機械の生産・受注活動など、経常的な収益力を強化するための取り組みを積極的に進めてまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの業績は、大きな投資回収がなく、売上高2,670百万円（前年同期比31.0%減）となり、営業損失189百万円（前年同期は営業利益20百万円）、経常損失208百万円（前年同期は経常利益26百万円）と黒字確保に至りませんでした。

さらに、特別損失として建物賃貸借契約の中途解約による事業整理損211百万円、並びに土岐グランドボウル（岐阜県）の固定資産の減損損失246百万円を計上したことなどから、当期純損失646百万円（前年同期は当期純利益22百万円）となりました。

なお、連結の範囲につきましては、前期末に連結子会社であったOwaka Global Limitedは、投資活動を終えたため連結の範囲から除外いたしました。また、持分法適用関連会社としていた株式会社アドメック（TOKYO PRO Market）は、同社が直近に実施した増資による希薄化、並びに当社が保有株式を一部売却したことにより持分比率が低下したため、同社を持分法の適用の範囲から除外しております。

報告セグメントごとの業績は、次の通りであります。

(マーチャント・バンキング事業)

当社グループは、当事業部門におきまして、主に国内外の企業及び不動産向けの投資事業を営んでおります。

当期は、今後の安定した収益源となる賃貸用不動産の新規取得に注力し、平成26年4月に札幌市内の賃貸用マンション2棟、平成27年3月に神戸市内の賃貸用マンション1棟及び函館市内の有料老人ホーム2棟を取得いたしました。

業績につきましては、前年同期にあったような大きな投資回収はなく、売上高321百万円（前年同期比79.3%減）となりました。損益については、不動産賃貸による収益64百万円があったものの、不動産の取得経費42百万円、販売用不動産の評価損41百万円、営業投資有価証券の評価損26百万円などがあり、セグメント損失59百万円（前年同期はセグメント利益121百万円）となりました。

(オペレーション事業)

当社グループは、当社及び株式会社ホテルシステム二十一（連結子会社）において、宿泊施設、ボウリング場及びインターネットカフェ店舗の運営、並びに給食業務の受託を行っております。

当期は、既存の事業所の業績改善に取り組んだほか、平成27年3月にインターネットカフェ「自遊空間」ブランドのフランチャイズとして、「自遊空間津田沼北口店」（千葉県習志野市）を新規出店いたしました。

業績につきましては、平成26年1月に取得した店舗の貢献により売上高2,007百万円（前年同期比4.9%増）と若干の増収になりましたが、前記の新規出店に伴う損失29百万円があったことなどから、セグメント利益1百万円（前年同期比93.9%減）となりました。

(マニュファクチュアリング事業)

当社グループは、連結子会社である旭工業株式会社（東京都青梅市）において、食品製造機械の製造、販売を行っております。

当期は、7件の納品を完了し、保守による収入も堅調に推移いたしました。小口受注が多かったことなどから、売上高341百万円（前年同期比14.3%減）、セグメント利益20百万円（前年同期比23.0%減）にとどまりました。

報告セグメントの売上高

区 分	前 期		当 期		前期比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
	千円	%	千円	%	千円	%
マーチャント・ バンキング事業	1,556,020	40.2	321,646	12.0	△1,234,374	△79.3
オペレーション事業	1,913,719	49.5	2,007,037	75.2	93,318	4.9
マニファクチュア リング事業	398,990	10.3	341,925	12.8	△57,064	△14.3
合 計	3,868,730	100.0	2,670,610	100.0	△1,198,120	△31.0

(注) セグメント間取引はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、リース資産として計上したものを含めて、1,500百万円となりました。その主な内容は、賃貸用不動産計5棟の取得による1,375百万円、インターネットカフェ店舗の新規出店による107百万円等となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、社債の償還、賃貸用不動産の取得などのため、金融機関より長期借入金として1,695百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤の強化及び持続的な事業成長を実現するための重要課題として、以下の5つの事項を挙げ、取り組んでおります。

- ① 営業投資事業における収益確保と適切なリスク管理
- ② 販売促進及び合理化努力によるオペレーション事業の採算向上
- ③ 新規事業の立ち上げによる収益基盤の拡大
- ④ 専門知識や豊富な経験を持った人材の確保・育成・組織化
- ⑤ 投資回収やファイナンスを通じた事業成長に必要な資金の確保

また、併せまして、当社グループ全体のコンプライアンス体制、リスク管理体制の強化をさらに進め、引き続き経営の健全性確保に努めてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
旭工業株式会社	10,000 千円	100.0 %	食品製造機械の製造、販売及び保守
株式会社ホテルシステム二十一	50,000 千円	100.0 %	「加古川プラザホテル」(兵庫県)の運営

- ③ 重要な企業結合等の状況
該当事項はありません。

このほか、以下の項目につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

- (6) 財産及び損益の状況
- (7) 主要な事業内容
- (8) 主要な営業所及び工場
- (9) 従業員の状況
- (10) 主要な借入先

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 90,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,615,056株 (自己株式を含む)
- (3) 株主数 3,539名

このほか、(4) 大株主 (上位10名) につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mbkworld.co.jp>) に掲載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼CEO	一 木 茂	財務経理部長 経営管理部長 学校法人窪田学園 窪田理容美容専門学校 総務部長、株式会社 J & K 代表取締役 公認会計士鈴木昌也事務所代表
取 締 役 C F O	宮 毛 忠 相	
取 締 役	副 島 良 太	
取 締 役	窪 田 一 貴	
常 勤 監 査 役	片 山 喜 包	
監 査 役	岩 隈 春 生	
監 査 役	鈴 木 昌 也	

- (注) 1 取締役窪田一貴氏は、社外取締役であります。また、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役鈴木昌也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 3 当社は、東京証券取引所に対し、監査役片山喜包氏及び鈴木昌也氏を独立役員として届け出ております。
- 4 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

(1) 就任

平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会において、一木茂氏、副島良太氏及び窪田一貴氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。また、同日付で、代表取締役社長兼CEOであった古川令治氏が代表取締役会長となり、一木茂氏が代表取締役社長兼CEOに就任いたしました。

(2) 退任

平成26年6月26日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって、取締役アレン・チャン氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

古川令治氏は、平成26年10月15日付けで、代表取締役会長から代表権の無い取締役会長となり、その後、平成27年1月1日付けで、取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 6名 10百万円 (うち社外取締役2名 1百万円)
監 査 役 3名 6百万円 (うち社外監査役2名 4百万円)

(注) 報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員としての給与等の支給額を含んでおりません。なお、金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

このほか、(3) 社外役員に関する事項 につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めており、期末配当のみの年1回、または中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

当期（平成27年3月期）につきましては、当初、1株あたり1円の期末配当を予定しておりましたが、連結及び個別業績において当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではあります。中間配当、期末配当とも無配とさせていただきます。

次期（平成28年3月期）につきましても、財務基盤をさらに強化すべく内部留保資金の確保に努めるため、当期と同様に、中間配当、期末配当とも無配とさせていただきます。今後、経営成績及び財政状態を勘案し、利益水準に見合った配当を早期に再開したいと考えております。

以上のほか、本事業報告における、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mbkworld.co.jp>)に掲載しております。

5. 会社の新株予約権等に関する事項

6. 会計監査人の状況

7. 業務の適正を確保するための体制

8. 株式会社の支配に関する基本方針

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,469,229	流 動 負 債	675,993
現金及び預金	580,655	支払手形及び買掛金	106,166
受取手形及び売掛金	194,660	短期借入金	150,000
営業投資有価証券	398,782	1年内返済予定の長期借入金	104,852
販売用不動産	103,935	未払費用	95,378
商品及び製品	2,872	賞与引当金	10,100
仕掛品	55,912	役員賞与引当金	1,600
原材料及び貯蔵品	19,438	繰延税金負債	7,044
繰延税金資産	2,036	その他	200,851
その他	111,935	固 定 負 債	1,937,997
貸倒引当金	△999	長期借入金	1,703,155
固 定 資 産	3,437,965	リース債務	46,122
有 形 固 定 資 産	2,835,895	長期預り敷金・保証金	97,672
建物及び構築物(純額)	1,654,465	繰延税金負債	12,946
リース資産(純額)	54,100	役員退職慰労引当金	10,600
土地	1,370,520	退職給付に係る負債	34,450
その他(純額)	64,752	その他	33,050
減損損失累計額	△307,943	負 債 合 計	2,613,991
無 形 固 定 資 産	308,456	純 資 産 の 部	
のれん	307,496	株 主 資 本	2,251,066
その他	959	資本金	2,765,732
投資その他の資産	293,613	資本剰余金	20,849
投資有価証券	141,983	資本準備金	20,849
敷金及び保証金	113,628	利益剰余金	△452,213
破産更生債権等	1,920	利益準備金	32,640
繰延税金資産	3,441	その他利益剰余金	△484,854
その他	34,558	別途積立金	30,000
貸倒引当金	△1,920	繰越利益剰余金	△514,854
資 産 合 計	4,907,194	自 己 株 式	△83,302
		その他の包括利益累計額	33,872
		その他有価証券評価差額金	33,872
		新 株 予 約 権	8,264
		純 資 産 合 計	2,293,203
		負債及び純資産合計	4,907,194

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,670,610
売上原価	1,197,860
売上総利益	1,472,750
販売費及び一般管理費	1,661,886
営業損失	189,135
営業外収益	9,761
受取利息	1,313
受取配当金	4,677
為替差益	888
その他	2,881
営業外費用	29,382
支払利息	13,408
社債利息	4,820
支払手数料	6,502
持分法による投資損失	3,031
その他	1,620
経常損失	208,757
特別利益	51,492
新株予約権戻入益	14,245
投資有価証券売却益	24,308
持分変動利益	11,927
その他	1,012
特別損失	462,700
事業整理損失	211,042
減損損失	246,830
事務所移転費用	4,564
その他	262
税金等調整前当期純損失	619,964
法人税、住民税及び事業税	23,702
法人税等調整額	2,540
少数株主損益調整前当期純損失	646,208
当期純損失	646,208

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,765,732	20,849	207,629	△83,280	2,910,931
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△22,201	—	△22,201
当期純損失(△)	—	—	△646,208	—	△646,208
連結除外に伴う 剰余金増加額	—	—	8,567	—	8,567
自己株式の取得	—	—	—	△21	△21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△659,842	△21	△659,864
当 期 末 残 高	2,765,732	20,849	△452,213	△83,302	2,251,066

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△19,694	△49	△19,744	22,509	2,913,695
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△22,201
当期純損失(△)	—	—	—	—	△646,208
連結除外に伴う 剰余金増加額	—	—	—	—	8,567
自己株式の取得	—	—	—	—	△21
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	53,567	49	53,616	△14,245	39,371
当期変動額合計	53,567	49	53,616	△14,245	△620,492
当 期 末 残 高	33,872	—	33,872	8,264	2,293,203

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,032,461	流動負債	580,875
現金及び預金	304,482	買掛金	73,509
売掛金	85,518	関係会社短期借入金	200,000
営業投資有価証券	398,782	1年内返済予定の長期借入金	104,852
販売用不動産	103,935	リース債務	5,938
商品及び製品	2,872	未払金	59,867
原材料及び貯蔵品	12,811	未払費用	54,926
前払費用	44,612	前受金	33,511
その他	79,447	預り金	24,028
固定資産	3,828,988	未払法人税等	17,125
有形固定資産	2,807,254	繰延税金負債	7,044
建物(純額)	1,627,483	その他	72
構築物(純額)	15,215	固定負債	1,890,770
機械及び装置(純額)	7,675	長期借入金	1,703,155
車両運搬具(純額)	1	リース債務	34,346
工具器具及び備品(純額)	46,808	預り敷金・保証金	107,272
リース資産	38,678	資産除去債務	10,300
土地	1,370,520	繰延税金負債	12,946
減損損失累計額	△299,129	その他	22,750
無形固定資産	17,281	負債合計	2,471,645
のれん	16,666	純資産の部	
ソフトウェア	306	株主資本	2,347,668
その他	308	資本金	2,765,732
投資その他の資産	1,004,453	資本剰余金	20,849
関係会社株式	714,832	資本準備金	20,849
投資有価証券	141,983	利益剰余金	△355,611
長期前払費用	34,348	利益準備金	20,140
敷金及び保証金	113,187	その他利益剰余金	△375,752
破産更生債権等	1,920	繰越利益剰余金	△375,752
その他	100	自己株式	△83,302
貸倒引当金	△1,920	評価・換算差額等	33,872
資産合計	4,861,450	その他有価証券評価差額金	33,872
		新株予約権	8,264
		純資産合計	2,389,805
		負債及び純資産合計	4,861,450

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,706,417
売上原価	818,576
売上総利益	887,840
販売費及び一般管理費	1,120,246
営業損失	232,405
営業外収益	31,029
受取利息	1,227
受取配当金	3,499
為替差益	252
関係会社業務受託料	24,000
その他	2,050
営業外費用	26,167
支払利息	13,159
支払利息	4,820
支払手数料	6,502
関係会社支払利息	65
その他	1,620
経常損失	227,544
特別利益	73,100
新株予約権戻入益	14,245
関係会社清算益	33,581
投資有価証券売却益	24,308
その他	966
特別損失	462,700
事業整理損失	211,042
減損損失	246,830
事業所移転費用	4,564
その他	262
税引前当期純損失	617,143
法人税、住民税及び事業税	△8,609
法人税等調整額	2,615
当期純損失	611,149

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マーチャント・バンカーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成27年6月25日開催予定の第91回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

マーチャント・バンカーズ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マーチャント・バンカーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成27年6月25日開催予定の第91回定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められ
ません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月26日

マーチャント・バンカーズ株式会社 監査役会

常勤監査役	片山喜包	Ⓣ
社外監査役	岩隈春生	Ⓣ
監査役	鈴木昌也	Ⓣ
社外監査役		

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の理由

当社は、連結業績におきまして646百万円、個別業績におきまして611百万円の当期純損失を計上したため、多額の繰越欠損金を計上いたしました。

この欠損金を填補して、資本構成の是正と財務体質の健全化を図るとともに早期復配体制を実現することを目的として、会社法第447条及び第448条の規定に基づき資本金及び準備金の額を減少した上で、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分をしたいと存じます。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び準備金の額を減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、一株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額2,765,732,924円のうち334,761,955円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を2,430,970,969円といたします。

(2) 資本金の額の減少の内容

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。減少する資本金の額全額を資本の欠損填補に充当します。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成27年8月1日を予定しております。

(4) その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

3. 準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額20,849,811円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

(2) 減少する利益準備金の額

当社の利益準備金の額20,140,658円を全額減少し、繰越利益剰余金に振り替えることといたします。

(3) 準備金の額の減少の効力発生日

平成27年8月1日を予定しております。

(4) その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金355,611,766円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 355,611,766円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 355,611,766円

(3) その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開に備えるため、当社定款第2条（目的）につきまして、事業目的の一部追加するものであります。

また、平成27年5月1日に施行された改正会社法において、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項及び第37条第2項の一部の変更を行うものであります。

なお、現行定款第29条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更箇所を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (条文省略)
第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条（目的）当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(14) (条文省略)	(1)～(14) (条文省略)
(15) 飲食店、喫茶店、ホテル、宿泊施設、遊技場、温浴施設、キャンプ施設、結婚式場、貸会場、美容サロン及びスポーツ施設の経営並びにこれらに関する企画、立案、調査及びコンサルタント業務	(15) 飲食店、喫茶店、ホテル、宿泊施設、 <u>インターネットカフェ</u> 、遊技場、温浴施設、キャンプ施設、結婚式場、貸会場、美容サロン及びスポーツ施設の経営並びにこれらに関する企画、立案、調査及びコンサルタント業務
(16)～(25) (条文省略)	(16)～(25) (条文省略)
第3条～第28条 (条文省略)	第3条～第28条 (条文省略)

※次項に続きます。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第29条（取締役の責任免除） （条文省略）</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第30条～第36条（条文省略）</p> <p>第37条（監査役 of 責任免除） （条文省略）</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第38条～第42条（条文省略）</p>	<p>第29条（取締役の責任免除） （条文省略）</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第30条～第36条（条文省略）</p> <p>第37条（監査役 of 責任免除） （条文省略）</p> <p>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> <p>第38条～第42条（条文省略）</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いっき しげる 一木 茂 昭和26年11月30日生	昭和52年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入社 平成15年5月 アセット・マネジャーズ株式会社（現いちごグループホールディングス株式会社）ソリューション事業部長兼東日本エリア部長 平成17年5月 同 取締役 平成18年5月 同 取締役兼代表執行役 平成19年5月 同 特別顧問 平成19年6月 当社代表取締役会長 平成20年3月 アセット・マネジャーズ株式会社 上席執行役 平成21年7月 当社執行役員 平成23年1月 当社執行役員ソリューション部長 平成25年5月 当社執行役員社長補佐 平成26年6月 当社代表取締役社長兼CEO（現任）	—
2	みやげ ただすけ 宮毛 忠相 昭和50年10月21日生	平成11年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 平成20年4月 当社入社 平成20年10月 当社経営企画部長 平成21年2月 当社経営企画部長兼財務経理部長 平成21年4月 当社財務経理部長兼社長室長 平成21年6月 当社執行役員CFO兼財務経理部長 平成23年6月 当社取締役CFO兼財務経理部長（現任） (担 当) 財務経理部長	—
3	そえじま りょうた 副島 良太 昭和43年11月1日生	平成2年4月 ハウス食品株式会社 入社 平成11年1月 いばらきホテル開発株式会社 入社 平成16年4月 株式会社アセット・オペレーターズ（後に当社が吸収合併）入社 平成18年5月 同 取締役 平成23年1月 当社オペレーション事業部長 平成23年6月 当社執行役員オペレーション事業部長 平成23年7月 当社執行役員経営管理部長 平成26年6月 当社取締役経営管理部長（現任） (担 当) 経営管理部長	—
4	くぼた かずたか 窪田 一貴 昭和49年9月2日生	平成9年4月 峯岸公認会計士事務所（現株式会社峯岸会計）入社 平成12年4月 学校法人窪田学園 窪田理容美容専門学校 入社 平成16年4月 同 総務部長（現任） 平成25年1月 株式会社J&K 代表取締役（現任） 平成26年6月 当社社外取締役（現任） (重要な兼職) 学校法人窪田学園 窪田理容美容専門学校 総務部長、株式会社J&K 代表取締役	— (35,847百株)

- (注) 1 「所有する当社株式の数」については、平成27年3月31日現在の所有株式数を記載しております。なお、窪田一貴氏は、自己の所有する会社において当社株式を所有しており、括弧書中の株式数は、当該会社が所有する当社株式の数を記載しております。
- 2 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 当社の英語職名の略は次の通りであります。
CEO: Chief Executive Officer
CFO: Chief Financial Officer
- 4 窪田一貴氏は社外取締役候補者であります。
- 5 窪田一貴氏を社外取締役候補者とした理由は、学校法人の管理部門の責任者として、税務、会計及び経営管理に関する業務実績があり、また自己が所有する会社において店舗経営を行うなど会社経営の実績があり、こうした豊富な経験と幅広い見識を会社の経営の監督に生かしていただきたためであります。なお、同氏は、自己の所有する会社において当社株式を所有する実質的な大株主（持株比率16.15%）であります。当該会社と当社の間にはその他取引等の利害関係はなく、当社の社外取締役としての職務執行に影響を与えるものではありません。
- 6 窪田一貴氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- 7 当社は、窪田一貴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役鈴木昌也氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すずき まさや 鈴木 昌也 昭和32年7月18日生	昭和55年4月 公認会計士深山小十郎事務所入所	—
	昭和60年11月 監査法人中央会計事務所(現新日本有限責任監査法人)入所	
	平成9年1月 公認会計士鈴木昌也事務所代表(現任)	
	平成10年4月 株式会社SFCG 社外監査役	
	平成14年12月 マルマン株式会社 社外監査役	
	平成15年6月 当社社外監査役(現任)	
	平成19年6月 佐藤食品工業株式会社 社外取締役 (重要な兼職)	
	公認会計士鈴木昌也事務所代表	

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 鈴木昌也氏は社外監査役候補者であります。
- 3 鈴木昌也氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の公認会計士としての専門知識・経験等を、当社の経営の監査及び監督に生かしていただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- 4 鈴木昌也氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
- 5 当社は、鈴木昌也氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。
- 6 当社は鈴木昌也氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふじのふみあき 藤野文晤 昭和12年1月20日生	昭和34年3月 伊藤忠商事株式会社 入社	—
	昭和56年10月 同 中国室長	
	昭和63年8月 同 北京事務所長	
	平成3年7月 同 審議役	
	平成5年9月 伊藤忠中国集团有限公司	
	平成7年6月 伊藤忠商事株式会社 常務取締役	
	平成10年6月 同 顧問 伊藤忠中国研究所長	
	平成15年7月 藤野中国研究所代表（現任）	
	平成16年1月 公益財団法人富山県新世紀産業機構 理事 環日本海経済交流センター長（現任）	
	平成20年6月 当社監査役	

- (注) 1 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 藤野文晤氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3 藤野文晤氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営者としての専門知識・経験等を当社の経営の監査及び監督に生かしていただきたいためであります。
 4 当社は、藤野文晤氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
 5 当社は、藤野文晤氏が監査役に就任した場合には、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

メモ欄

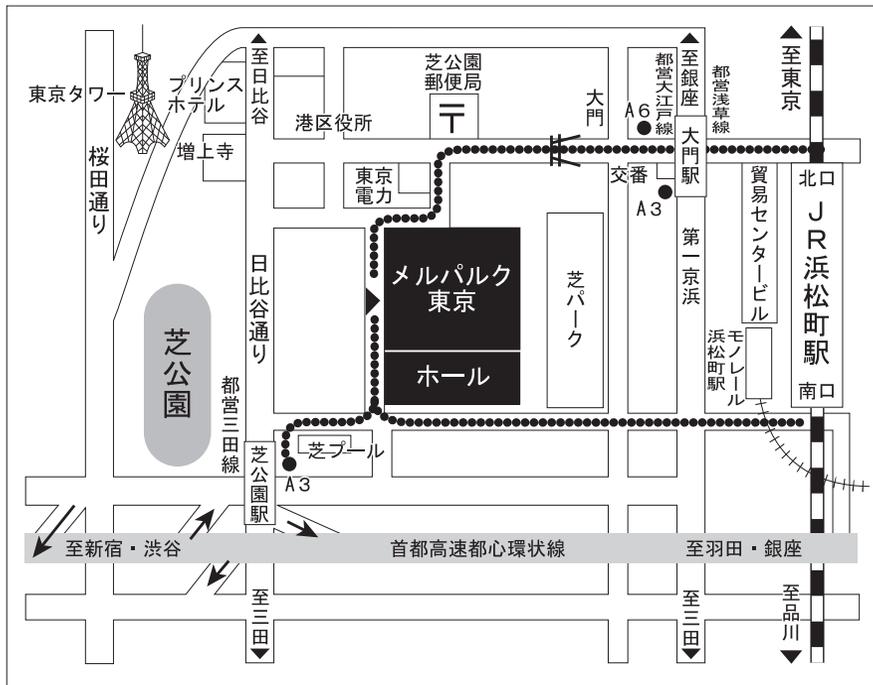


株主総会会場のご案内

会場 メルパルク東京 4階 孔雀

住所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

<ご案内図>



<アクセス>

- JR・モノレール浜松町駅下車北口徒歩約8分
- 都営地下鉄大江戸線大門駅下車A3・A6番出口徒歩約4分
- 都営地下鉄三田線芝公園駅下車A3番出口徒歩約2分
- 都営地下鉄浅草線大門駅下車A3・A6出口徒歩約4分